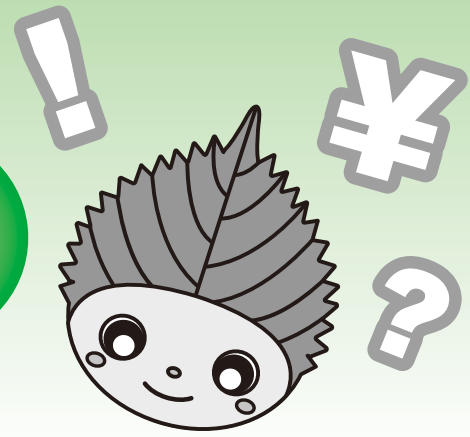


分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

税のたより



固定資産税・軽自動車税の納付について

5月 は固定資産税1期、軽自動車税の納期です。今月上旬に平成25年度分納税通知書を発送します。納期限(5月31日(金))までに納付してください。振替納税をお申し込みの方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。

なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課までご連絡ください。

問合せ先 役場 税務課

固定資産税

内線 178・179

軽自動車税

内線 175・176

自動車税の納税をお忘れなく

5月31日(金)は自動車税の納期限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、5月上旬に県から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関や

コンビニエンスストア等で納めてください。

なお、名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていない可能性があります。また、転居などにより納税通知書が届かないときは、西尾張県税事務所に連絡ください。

問合せ先 西尾張県税事務所

☎ 0586(45)3170

内線 122・123

HP <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

zeimu/

税理士による

無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、個人事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 6月12日(水)午後2時～4時(一人30分以内)

ところ 役場 2階第2会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 5月11日(土)・12日(日)

午前8時30分～正午

午後1時～5時

ところ 役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通入口からお入りください。

問合せ先 役場 収納課

内線 120・122